

俺達の「分割・民営化」闘争はこれからだ!

事業団闘争 原職奪還へ闘いの火ぶた



地労委いよいよ山場
県下三百三十三団体の
署名を提出 10/17

十月十七日、清算事業団の仲間の原職奪還をかちとるべく、全組合員が県内、都内を駆けめぐり、必死の思いで集めた「早期救済命令を求めめる団体署名」を、木戸君事件地労委闘争終了後、千葉地方労働委員会に提出した。その数、実に三二三枚、清算事業団問題が多くの仲間から注目されている。

証拠であり、全組合員の血と汗の結晶だ。この重みは、千葉地労委の委員諸氏の心を動かすだろう! さらに原職奪還にむけ、全力で闘おう!

木戸君脱退強要事件 いよいよ大詰め!

同日、十三時より木戸君脱退強要事件地労委闘争が闘われた。

今回は、組合側証人として田中書記長が証言し、強制配転をはじめとした河野前車務課長の悪業、「地労委と闘う」とJR総連と全く同じことを平然と言いきるJR当局の不当な姿勢を暴いてきた。いよいよ、この地労委闘争も大詰め、多くの仲間参加を! (次回は、十一月二十七日です)

とき 1989.11.3 9時
ところ 千葉鉄道学園

第11回団結祭

10周年記念

第16回定期大会の決定にもとづき、次のとおり申し入れるので団体交渉により誠意をもって解決されたい。

記

1. 清算事業団職員で千葉雇用対策支部に配属されている11名について、すみやかに採用し、当該職員が希望する勤務箇所・職名により配属すること。
2. 団体交渉においては、施策の実施まぎわに提案するなど実質的に団体交渉を阻害するようなことをせず、誠意をもって諸案件の解決をはかること
3. 運転士等の事故責任について、厳しく追及し、処分する会社当局が、昨年12月5日、東中野駅構内で発生した事故に関し、ATS-P型の導入と関係労働者の「教育」を打ち出したのみで、いまだに事故原因の究明、経営幹部の社会的責任や担当職制の責任について一切明らかにしないことは極めて不道徳な経営姿勢と言わなければならない。
事故原因および責任について明らかにすること。
4. 出向、配転については、本人の同意なしに強行しないこと。
5. 強権的な労務政策を改め、次の点について改善すること。

- (1) 組合差別を行わず職場での組合活動を保障し、組合事務所、組合掲示板の使用および施設の利用を認め、保障すること。
- (2) 労務政策のために強行されている運転保安無視の介入を中止し、「アゴヒモ」「カーテン」については、乗務員の自主的な判断に委ねること。
6. 社宅入居を希望している者については、すみやかに入居できる体制を確立すること。
7. 「研修」「発表会」「小集団」をもって年休抑制をすることを直ちにやめて、必要要員を配置し、年休等が完全消化できる要員体制とすること
8. 京葉線の全面開業に関連する「ダイヤ改正」については、いやしくも、前回「ダイヤ改」時にみられるように、実質的に団体交渉ができないような時期まで提案を引き延ばすことなく、具体的な内容をすみやかに明らかにし、極限的な労働条件の改善をはかること。
9. 「63・3ダイヤ改」の交渉経緯にもとづき、来年3月「ダイヤ改」において、次の事項の改善をはかること。
 - (1) 動力車乗務員の仕業について、食事時間、休養時間、大型仕業の改善を行うこと。
 - (2) 強制配転者について、原職に戻す対策を講ずること。

JRはただちに
希望職場に配属せよ
当局に強く申し入れ